

冬の国道279号の道路情報をメールで通知！



国道279号で通行止が発生した場合、メールで情報提供するサービスを試験的に実施します。

○メールアドレスがあれば、パソコン・携帯電話・スマートフォンで利用可能です。

※メールアドレス指定受信など、受信制限機能を利用している場合には、「s.blayn.jp」ドメインのメールが受信できるよう、あらかじめ設定をお願いいたします。

※お客様のメールアドレス等の個人情報は、本人サービス以外の目的で使用することはありません。

○情報提供期間は平成26年3月20日までです。

○登録は無料です。ただし、メール受信にかかる通信料はご負担願います。

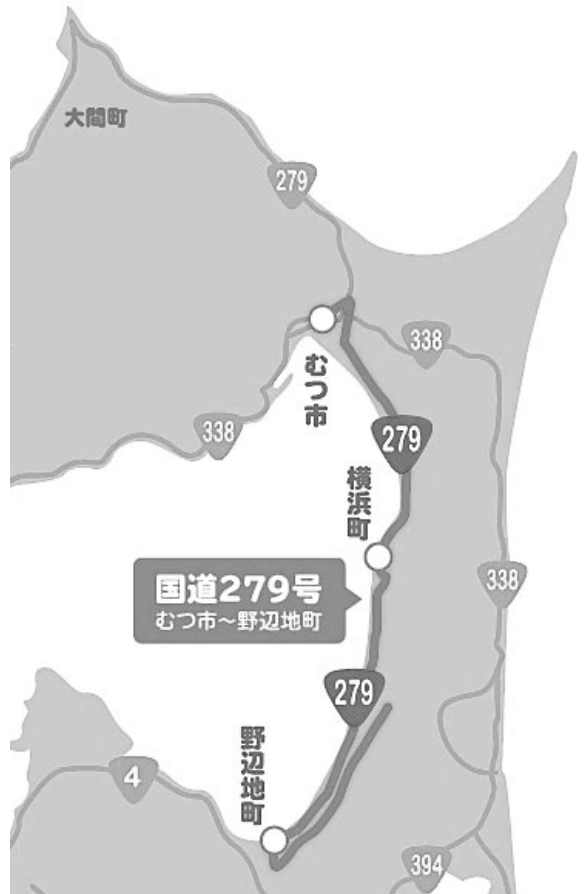
○通行止情報は、深夜・早朝に発信されることもあります。

○登録アドレス

<https://s.blayn.jp/bm/p/f/tf.php?id=r279aomori>

◆「青森みち情報」からも登録確認できます。

パソコン・携帯電話で **青森みち情報** を検索



<お問い合わせ> 青森県 県土整備部 道路課 維持補修グループ ☎017-734-9657

除雪作業にご協力を！

道路に雪を捨てないでください。

除雪車で寄せた雪を道路に戻したり、各家庭の雪を道路に押し出したりしないでください。

深夜作業にご理解を。

除排雪作業は交通渋滞をひき起こさないために、交通量の少ない夜間・早朝に行われます。

路上駐車はやめましょう。

路上の駐停車は除雪の妨げになるのでやめましょう。また、故障などでやむをえず路上におくときは、赤旗などの目印を立ててください。

除雪車の30m以内に近寄らないでください。

除雪車は前後10mは死角となります。また、雪の中の碎石、ガラス等が飛び散る場合もあるので、30m以内に近寄らないようお願いします。

通行規制にご協力を。

除排雪作業を迅速・安全に進めるために一時通行止めにする場合があります。

寄せ雪処理にご協力を。

除雪作業は道路の左右に雪を寄せることを基本としています。除雪車は万能ではなく、また、作業時間の制約もあるため寄せ雪が残ってしまいます。各ご家庭や地域で協力し合い、除雪にご協力くださるようお願いいたします。



<除雪に関するお問い合わせ先> 東通村まちづくり整備課 ☎27-2111 (内線315・317)